

今日は、【市たばこ税】のお話です。

【名取市税 よもやまばなし・第24回】

タックス君： たばこの小売価格には税金が含まれているんだよね？

税子さん： そのとおりよ。そのうち名取市の税収となるのは市たばこ税といって、たばこの製造者などが市内の小売業者などに売り渡したたばこの本数に応じて納められるわ。

タックス君： ということは、たまに「たばこを買うなら市内で」みたいな話を聞くけど、それは市たばこ税が関係しているんだね。

税子さん： そうね。市たばこ税は、たばこを販売したコンビニなどの小売店がある市町村の収入になるから、市内のお店で買うことで名取市の大切な財源になるのよ。

タックス君： そうだったんだ。最近は加熱式たばこの利用者も増えてきていると思うんだけど、紙巻たばこと同じように課税されているの？

税子さん： 加熱式たばこは、平成30年度に製造たばこの新しい区分として設けられて、重量と価格を基に紙巻たばこの本数に換算して課税されているわ。

タックス君： 加熱式たばこと紙巻たばこではちょっと違いがあるんだね。勉強になつたよ。

市たばこ税については、名取市ホームページでもお知らせしております。

<https://www.city.natori.miagi.jp/page/1545.html>

問 名取市総務部税務課市民税係
電話 022-724-7114